

広報よもぎた

目次

- 秋の交通安全運動…………… 2
- 村の話題…………… 3
- 中学校大運動会…………… 4～5
- 農業者年金の特例納付…………… 6
- 蓬田城址を訪ねて…………… 7
- 東郡老人スポーツ大会…………… 8～9
- 東郡手をつなぐ親の会レク集い…10
- お知らせ…………… 11
- 戸籍の窓口…………… 12

NO. 126



老人スポーツ大会

楽しい一日を過ごす

9月

9月7日玉松台場に於いて、東郡の6町村の老人達が集って、スポーツ大会を開きました。

趣向を凝らしたゲームに、老人達は大いにハッスルしていました。

昭和54年

発行・青森県蓬田村 / 編集・広報よもぎた編集委員会

秋の全国交通安全運動

今年も九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。この期間は、秋の行楽シーズンに入り、山や海などの観光地へかける機会も多くなります。そのために交通事故も多くなりますので、一人一人が交通ルールを守り、交通事故を起こさないよう、あわないようにしましょう。

運動の重点

- ① 子供と老人の交通事故防止
- ② 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- ③ 安全運転の確保とシートベルト着用の推進

交通ルールと

お年寄りの心理

▽変化する交通状況に対応できないケースが目立ちます。お年寄りは家にいることが多いため、交通ルールをはじめ「交通環境」の変化を知る機会が少なく、また、老人の頭の中は、昔の記憶が大半を占め、交通量の多くなった現在の状況を実感としてつかみにくい心理状態にあります。

▽体力や運動機能の衰えにもかかわらず、いつまでも若い気持ちでいることが多い。年をとると、当然、体力をはじめ運動・感覚機能が低下しますが、本人はまだまだ若いつもりであり、この「意識と現実」のギャップが事故を招きやすくしています。

▽時に、身勝手と思えるような行動をとることがあります。基本的な交通ルールも、断片的にしか知らないことが多く、たとえば「手を上げて道路を渡ろう」という言葉だけを知っていて、横断してはいけないうところを実行してしまうようなことがあります。

○最近、自転車及び原動機付自転車による事故が増加して

います。自転車等でかけるときは、ブレーキ・ハンドル・ライト・反射器材等が整備されているかどうか点検しましょう。また交差点における事故をさけるため交通ルールに従った正しい乗り方をし、大型車両にも注意しましょう。

▽無謀運転による事故防止
相変らず暴走運転による事故が各地で発生しています。運転者は、「ゆとり」と「ゆづり合い」の精神をもって運転しましょう。特に、身体障害者、歩行者及び自転車利用者の保護に努めましょう。

▽シートベルト着用の推進
シートベルトを着用する方は少ないようです。シートベルトを着用することによって死亡事故を九十%防ぐことができます。車に乗ったら、シートベルトを着用しましょう。

基本的な交通ルールも、断片的にしか知らないことが多く、たとえば「手を上げて道路を渡ろう」という言葉だけを知っていて、横断してはいけないうところを実行してしまうようなことがあります。

暴走飲酒運転の根絶

みんなが知ってる怖い事故 みんなで守ろう交通安全ルール

蓬田自動車愛好会

とび出す車のあとにまた車

飛び出す人の命は一度だけ

蓬田自動車愛好会



(ツツジを植えながら農業についての話がはずむ)

農業後継者の会 村に緑をゆとりを

蓬田村農業後継者の会（会員三十二名）が、緑化運動にふみきった。毎年作物をうえており、一年目葉たほこ、二年目ニンニク、三年目スイートコーン、そして、今年は緑化運動を兼ねて、庭木を植えることにした。

役場の川崎農林水産課長に林業試験場十和田支所に電話をしていただき、六月八日四人で苗木をみに行き、そして

六月二十五日、「ホンツグ」二百本、「ツイイ」三百本、「ツツジ」百五十本を移植した。

最初、会員の一人である森秀夫さんの転作田に植える予定でしたが、普及員に調べてもらったところ、赤土では庭木（ツイイ）栽培には不向きということなので、畑に植えた。

この苗木を足掛かりに、村

会 員 名 簿

部 落 名	氏 名	部 落 名	氏 名
中 沢	坂 本 豊	蓬 田	朗 夫 仁
”	藤 田 修	”	川 谷 藤
”	吉 田 清	”	室 谷 与
”	川 島 善	”	細 上 村
”	三 坂 上	”	木 村 谷
長 科	坂 本 本	”	武 井 井
”	坂 本 鹿	”	武 井 崎
”	小 松 本	”	武 吉 大
阿 弥 陀 川	森 戸 良	郷 沢 地	越 木 柿
”	八 青 八	瀬 辺	八 野 寺
”	森 倉 谷	”	小 野 寺
”	倉 谷 井	”	稲 葉
蓬 田	武 井 健	”	”

内全部を緑で包んでしまおうと、全会員が張切っている。（まだまだ先のことですが、老後を楽しむためにも）

農業委員会会長・山本兼光さんは、「私も農業後継者の一人です」と力を入れている。

また、森秀夫さんは、「これからは百姓もゆとりある農業を」と言っている。

▽領収書は整理して保存を
二重払いをしないために
領収書をなくしてしまつたために、支払つたことを証明するものがなく、泣く泣く二重に払わざるをえなかつたなど、領収書をめぐるトラブルは意外に多いものです。

領収書は、金銭受け渡し上のトラブル防止に役立つばかりでなく、確定申告などの税金対策にも欠かせません。大切に保存しましょう。

【一年】飲食代、宿泊料、運送料、大工や左官の手間賃。

【二年】商品代金、クリーニング代、けい古ことの月謝や材料費、電気、ガス料金。

【三年】住宅の建築費、医療費、助産婦、薬剤師、技師に対する報酬など。

【五年】家賃、地代などの賃貸料、月賦代金、税金や保険料、水道料などの公共料金。

中学校大運動会



中学校大運動会



農業経営主・後継者のみなさんへ



農業者年金の特例納付

農業者年金に加入すると、加入者が老齢になって、他の農家や自分の後継ぎに経営移譲をした場合は、経営移譲年金が支給されます。

また、経営移譲をしてもしなくても、六十五歳以後は農業者老齢年金が支給されます。このたび制度の改正がありこれまでに加入期限がすぎたままに加入できなかつた人も、今年の十二月までに申請をすれば、加入できるような救済措置が講ぜられました。救済の対象となる人は、大正五年一月から昭和十五年一月までに生れた人で、自己名義の農地の面積が五十アール以上の経営主、またはその後継者です。

詳しいことは、農業委員会、農協の担当者に相談して下さい。

納める保険料の額と受けられる経営移譲年金の額の例

生年月日の別	被保険者期間 (昭和46.1.1に資格取得している場合)	納める保険料の額			60歳から65歳に達する月まで受けられる経営移譲年金給付額	
		特例納付額	通常保険料による納付額	計	年 額	給付総額
大正5年1月2日生まれの場合	5年(60月)の場合	(昭和46.1~50.12)の60月分 216,000円	(納められない)	(60月分) 216,000円	364,100円	(2年分) 728,200円
大正6年1月2日生まれの場合	6年(72月)の場合	(66月分) 237,600	(3月分) 4,950円	(69月分) 242,550	379,300	(3年分) 1,137,900
大正7年1月2日生まれの場合	7年(84月)の場合	"	(15月分) 34,350	(81月分) 271,950	403,500	(4年分) 1,614,000
大正8年1月2日生まれの場合	8年(96月)の場合	"	(27月分) 68,790	(93月分) 306,390	427,800	(5年分) 2,139,000
大正15年1月2日生まれの場合	15年(180月)の場合	"	(111月分) 345,150	(177月分) 582,750	597,700	(5年分) 2,988,500
昭和11年1月2日生まれの場合	25年(300月)の場合	"	(231月分) 739,950	(297月分) 977,550	901,200	(5年分) 4,506,000

きのことりの遭難をなくそう

最近、道路もかなり整備され、自動車での奥まで入れるようになったため、軽装で気軽に山に入り遭難する人が多くなっています。

楽しいはずのきのことりがちよつとした不注意で大変な結果を招くことがありますので、次のことを守りましょう。

- (一) 山には、絶対一人て入らない。
- (二) 自分の体力に合った行動をし、体具合の悪い時は山へ行かない。
- (三) 地理のわからない山へは入らない。
- (四) 薄着をせず、簡易雨具、マツチ(ビニールで包む)のほか、食糧は多めに持つ。
- (五) 団体のときは、集合時間、場所、コース等をよく打ち合わせ、必ず守るようにする。
- (六) 山に入ったら、お互いに呼び合つて位置を連絡しあう。
- (七) 天気予報をよく確かめ、携帯ラジオを持つ。
- (八) 天候が悪くなりそうなどきは、早くきりあげる。
- (九) 道に迷つたと思つたら、歩きまわらず、火を燃やすなどして救助隊を待つ。
- (十) 留守宅では、帰宅予定時間が過ぎて帰らないときは、すぐ警察に届け出る。

務

税

▽お年寄りや障害者との税金

国では、お年寄りや心身障害者など社会的、経済的に弱い立場にある人に対して、いろいろな施策を行っていますが、税金の面でもいろいろの特典を設けています。

●お年寄りが受けられる特典
年齢が六十五歳以上で、所得が一千万円以下のお年寄りは、

① 老年者控除として所得金額から二十三万円が控除されます。

② 国民年金や厚生年金、恩給などの公的年金を受けている人は、老年者年金特別控除として、それらの収入金額から七十八万円を控除することができます。

また、七十歳以上のお年寄りを扶養している人は、老人扶養控除として三十五万円、(通常は二十九万円)を所得金額から控除できます。

●心身障害者が受けられる特典

所得税では一人当り二十三万円を所得金額から控除できる「障害者控除」が、相続税では障害者の税額控除が、また、物品税では身体障害者が自ら運転する小型乗用自動車には物品税がかからない、などの特典があります。



蓬田城址内から発見された硯 浜田喜代作氏所有

蓬田城址を訪ねて

倉谷弘孝

②

築城は安倍和任か！

近年、市浦村史として上梓された東日流外三郡誌は、津軽藩の「津軽一統志」に対抗する敗者側の安東一族からみた本である。安東氏の子孫である和田長三郎と秋田孝季が江戸時代に全国を歩いて安東一族の資料をまとめたものである。

青森県の中世史に活躍する安東氏のことについては、「その出自について疑問が多いばかりでなく、一族の構成、その活動のあとについても『蝦夷管領』として活躍した鎌倉

中期以後室町時代初めころまでのことは、諸書に散見するけれども、はっきり実体をとらえることが困難なのである。(宮崎道生、青森県の歴史)とあるように実に難かしいのである。そのため、蓬田越前以前の安東氏の居城ともいわれる蓬田城のことについてもよくわからなかった。

しかしながら、それを補填する資料が「東日流外三郡誌」である。その中に△安倍十三湊小太郎藤原和任通称小太郎幼名輝千代丸△入澗城二代蓬

田城築城宇曾利糠部征領則任長男とある。蓬田城を築城したのは、安倍和任というわけだ。

図一の系図から、歴代蓬田城主氏名がわかる。安倍則任は、安倍貞任の弟白鳥八郎行任の子で、藤原氏の養子である。

写真は今年、蓬田城址内から発見された硯である。浜田喜代作氏が所有し、もう一個は、中央公民館に陳列してある。よほどの人物が住んでいた証拠であろう。

安東系図及び歴代蓬田城主

市浦村史資料編・東日流外三郡誌から蓬田城主中心にまとめたもの

▽十三湊入澗城系譜

安倍則任(東日流十三湊初代領主) — 氏季(入澗城主) — 氏季 — 氏季
和任(蓬田城築城) — 氏任 — 安藤

図 1

秀栄 — 秀基 — 秀直(蓬田城改築) — 秀美 — 長道 — 貞季 — 兼季 — 竜季
季正(蓬田大館城主) — 則久 — 通則(蓬田大館城主) — 季任(後潟住) — 季俊
能季 — 女子(ヤイ) — 貞季(蓬田城修築・南部氏に対抗するため藤崎系と合掌)
季信 — 季村 — 季長(十三湊住・安東の乱) — 季綱 — 貞季(秋田住)

▽大里淵崎城系譜

安倍貞任(厨川戦死) — 高星 — 堯恒(淵崎城主) — 高恒 — 貞季 — 良季 — 致季
頻季 — 貞季 — 安季 — 成季 — 政季(藤崎城主) — 愛季 — 堯勢 — 貞季
秋季(蓬田城主)

慶季 — 女子(タヨ) — 顕季(蓬田城主)
盛季 — 庶季(蓬田城主) — 道貞(蓬田城主・尻八館主) — 重季(蓬田城主)

東郡老人スポーツ大会



東郡老人スポーツ大会



東郡
手をつなぐ親の会レク集い

東郡手をつなぐ親の会レク
リエーションの集いが、玉松
台場で開かれた。

この集いは、精薄児(者)
母子、父子家庭、身体障害児、
交通遺児の親子が一堂に集り、
相互の親善を深めつつ活動意
識を高め、地域社会に届け込
んでいこうと開かれ、東郡六
町村から約三百人の親子が参
加した。



お知らせ

▽新有権者感想文募集

一、応募内容と標題

成人を迎えた者または迎える者の新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたこと。

二、字数

2000字以内(4000字原稿用紙5枚以内)

三、応募資格

昭和34年1月1日から昭和35年12月31日までの間に生まれたもの。

四、受付、締切期日

昭和54年9月1日(土)より受付開始、昭和54年10月31日(水)締切(当日消印有効)

五、提出先

応募者の居住する選挙管理委員会

六、賞

最優秀、入賞には自治大臣賞状、佳作には明るい選挙推進協会会長賞状を授与し、併せて左の副賞を贈る。

最優秀 1篇 500000円
入賞 5篇各300000円
佳作 若干各100000円
七、応募上の注意

(1)応募者の住所、氏名(フリガナを付けること)、性別、生年月日および職業を原稿の末尾に明記すること。

(2)この感想文募集が行われることを知った媒体名(新聞・ラジオ・テレビ・広報誌・その他)を記入すること。

▽蓬田郵便局からお知らせ

局舎新築工事のため、八月二十日から十月末頃まで左記の場所にて業務をとり行います。

※役場隣り、阿弥陀川旧
商工会事務所跡

▽児童扶養手当が支給されま

す 不幸にして、何等かの理由により、父と生計を同じくしていない十八才未満の児童、または二十才未満で心身に障害のある者を監護している母にかわって養育している人に児童扶養手当が支給されます。ただし、公的年金(障害福祉年金、老令福祉年金を除く)を受けている人は受給できません。

★手当額・所得制限額(所得制限額は各種控除後の金額である)						
児童数	手 当 月 額		所 得 制 限 額 (昭和54年8月から)			
	昭和54年7月まで	昭和54年8月から	受 給 者 本 人	配偶者及び扶養義務者		
1人の場合	21,500円	26,000円	扶養親族等の数	金 額	扶養親族等の数	金 額
2人の場合	月額 2,000円を加算		0 人	2,036,000円	0 人	5,733,000円
以下児童が1人ふえるごとに 月額 400円が加算されます。			1人以上	2,036,000円に 1人につき 290,000円を 加算した額	1 人	5,982,000円
					2人以上	5,982,000円に 1人につき 213,000円を 加算した額

▽海上保安 大 学 校 学 生 募 集

イ、受付期間 九月二十六日
〜十月九日

ロ、採用予定数
大 学 校 学 生 一 約五十名
水 路 一 約十名
燈 台 一 約三十名

学 校 学 生 一 通 信 一 約二十名
航 海 ・ 機 関 一 主 計 一 約九十五名

ハ、受験資格
昭和三十一年四月二日(大
学 校 学 生 は 昭 和 三 十 四 年 四 月
二 日) 以 降 生 ま れ の 者 で 、 次
の ど れ か 一 つ に 該 当 す る も の

(1) 高等学校を卒業した者又は
昭和五十五年三月までに卒
業する見込みの者

(2) 高等専門学校第3学年を
修了した者又は昭和五十五
年三月までに修了する見込
みの者

(3) 大学入学資格検定に合格し
た者等人事院(1)と同等の
資格があると認める者

二、試験日
第一次試験
大 学 校 学 生 ・ 昭 和 五 十 四 年
十 一 月 二 十 四 日 二 十 五 日
学 校 学 生 ・ 昭 和 五 十 四 年 十
一 月 二 十 五 日

ホ、受験の申込用紙請求先
青 森 海 上 保 安 部 (青 森 市 青
柳 一 の 一 二 電 話 三 四 一 二
四 二 一

▽青森県石油消費節減対策推 進要領

一、各分野における実践活動
の促進

(一) 官公庁、学校、工場、事
務所、商店等において実施
する事項

(イ) 石油、電力等の消費節約
目標を設定し、その実効を
期する。

(ロ) 照明、室内温度の調整及
び事務機器、事務用品の使
用の合理化を図る。

(ハ) 近距離の業務連絡、不要
不急時の社(公)用車(マ
イカーを含む)の使用を極
力自粛する。

(ニ) エレベーターの運転、エス
カレーターの運行をつと
めて削減する。

(三) 一般家庭において実施す
る事項

(イ) 資源多使用型の生活パタ
ーンを再検討し、石油、電
気ガス等の節約に努める。

(ロ) 通勤時の交通手段は、極
力公共交通機関を利用する
等不要不急時のマイカー利
用を自粛する。

(三) その他特別に協力を求め
る事項

(イ) テレビ放送終了時刻の繰
上げ、あるいはハイ、キャバ
レール等風俗営業の終業時間
の厳守等に努め節約を図る。

(ロ) ガソリンスタンドは日曜、
祝日を休業に努める。

戸籍の窓口

(世帯数 1,011)
(人口 4,568)

(8月末現在)

市町村名は本籍の表示です

7月受付分

●お誕生おめでとうございます

古川 誠 (吉 栄・長男)
 山谷 亮 (裕・長男)
 八戸 ゆかり (昇・長女)
 佐々木 知恵 (忠光・長女)
 川崎 健 (清美・長男)
 田中 功二 (義徳・二男)
 室谷 明美 (一男・長女)
 山本 美代子 (一男・三女)
 工藤 美里 (準三・二女)
 越田 郁美 (喜代信・二女)

●ご結婚おめでとうございます。

(室谷 三智雄 (蓬田)
 (桑田 留美子 (青森市)
 (久慈 哲世 (広瀬)
 (菅原 梅子 (岩手県)
 (田中 厚 (瀬辺地)
 (養田 妙子 (熊本県)
 (小松 常雄 (蓬田)
 (葛西 志津子 (板柳町)
 (山館 稔 (瀬辺地)
 (千葉 恵美子 (青森市)
 (八幡 正義 (広瀬)
 (飯田 ちえ子 (青森市)
 (別府 賢司 (東京都)
 (青木 悦子 (郷沢)
 (沼田 守子 (蟹田町)
 (柿崎 康子 (広瀬)

●お悔み申し上げます。

村上 ふさ子 52歳 (蓬田)
 藤本 塩三郎 69歳 (長科)
 田中 りゑ 96歳 (蓬田)
 坂本 みよ 69歳 (中沢)



△ 8月21日蓬田村慰霊祭が
玉松台場で行われました。



立派な大人に!!
四十六人が
仲間入り

蓬田村の成人式は、八月十日中央公民館で開かれた。ことしの成人は、川嶋善成さんら男二十九人、女十七人の四十六人。

式には新成人と高田兼三郎助役、坂本増吉村議会議長、桜田正三郎教育委員長らが出席、新成人には村から記念品が贈られた。

また、講師に東青教育事務所所長滝本鉄男氏をお迎えして、「青年に期待するもの」と題して記念講演が行なわれた。

●広報編集委員会から

編集委員会では、みなさんからの広報への原稿、ご要望をお待ちしておりますので、どしどしお寄せ下さい。